

(別表1)

## 事業継続力強化支援計画

## 事業継続力強化支援事業の目標

## I 現状

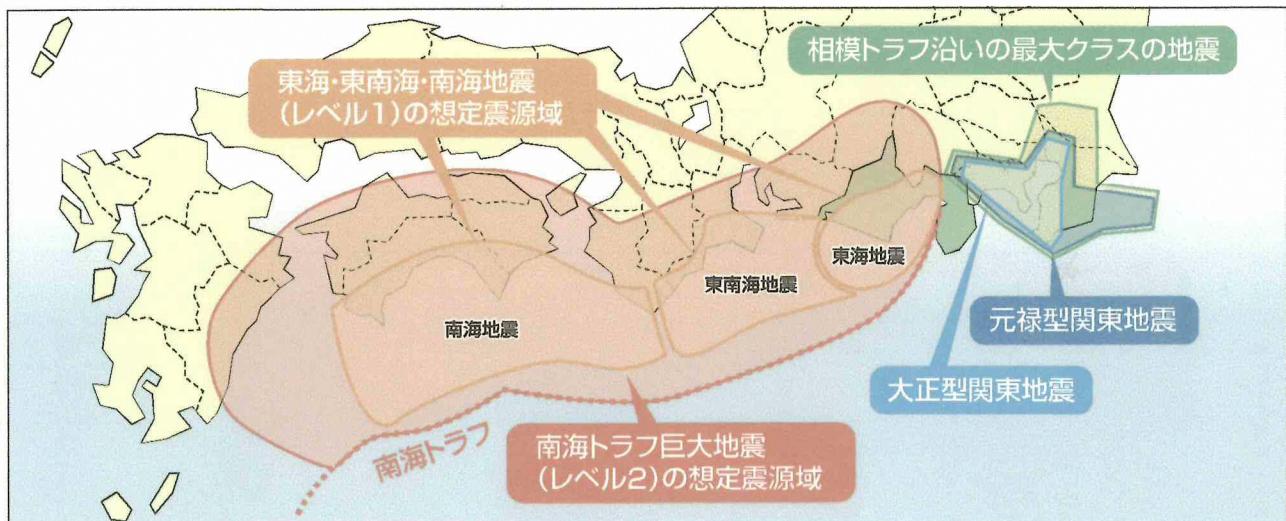
## 1. 地域の災害・感染症リスク(吉田町防災計画を基に作成)

## (1) 地震

静岡県第4次被害想定を基にした吉田町の地震被害想定によると現在、本町に著しい被害を発生させるおそれがある地震・津波としては、その発生の切迫性が指摘されている駿河湾及び駿河トラフ付近におけるプレート境界を震源域とする東海地震(マグニチュード8クラス)がある。このほか、駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震として、東南海地震や南海地震(それぞれマグニチュード8クラス)があり、また、これらの地震が連動して、あるいは時間差を持って発生する可能性も考えられる。一方、相模トラフ・相模湾側では、大正型関東地震(マグニチュード7.9程度)や神奈川県西部を震源域とするマグニチュード7クラスの地震がある。また、東日本大震災の教訓として「想定外は許さない」という観点から、発生する頻度は極めて小さいが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波として、南海トラフ巨大地震(マグニチュード9クラス)や元禄型関東地震(マグニチュード8.1程度)などの巨大地震についても発生することを想定する必要がある。この他、山梨県東部や伊豆半島、静岡県中部などを震源とする地震活動にも注意を払っておく必要がある。

【想定対象地震】※出典 令和6年2月 吉田町地域防災計画 第2編 地震対策編(第1章 総則)

区分	レベル1の地震	レベル2の地震
駿河湾 トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波	東海地震 東海地震・東南海地震 東海・東南海・南海地震  宝永型地震 安政東海型地震 5地震総合モデル	南海トラフ巨大地震  ( 内閣府 (2012))



## 【被害想定・建物】

(単位；棟数)

◆建物被害	揺れ	液状化	人工造成地	津波	山崖崩れ	火災	合計
«全壊・焼失»	約 1,800	約 30	約 80	約 1,200	—	約 600	約 3,600
«半壊»	約 1,700	約 100	約 200	約 2,700	—	／＼	約 4,200

## 【被害想定・人的】

(単位；人)

◆人的被害	建 物 倒 壊		津波	火災	合計
	うち屋内収容物移動 ・転倒、屋内落下物				
«死者»	約 60	約 10	約 4,500	約 10	約 4,500
«重傷者»	約 400	約 20	約 200	—	約 500
«軽傷者»	約 600	約 80	約 400	約 10	約 900

※ レベル2（マグニチュード9、震度6強程度・南海トラフ巨大地震）での被害要因ごとの最大値

※出典 令和6年2月 吉田町地域防災計画 第2編 地震対策編&lt;第1章 総則&gt;

## (2) 津 波

南海トラフ巨大地震（マグニチュード9クラス）が発生した場合、最大波高9m、1mの津波が到着する想定最短時間は4分と予想される。これ以外では、南北アメリカ大陸沿岸等の環太平洋地域で発生した 地震による遠地津波についても警戒が必要である。

・レベル2 南海トラフ巨大地震（マグニチュード9クラス）

・津波高 最大9mを想定

(単位；Km<sup>2</sup>)

◆浸水深さ	1cm以上	1m以上	2m以上	5m以上
浸水面積	6.5	4.8	2.6	0.2

※出典 令和6年2月 吉田町地域防災計画 第2編 地震対策編&lt;第1章 総則&gt;

## (3) 水 害

大井川本流は、国で直轄管理されており、明治末期以来大きな災害は発生していないが、氾濫注意水位を超えることはしばしばあり河口付近を含め完全整備が望まれている。

低標高地域は集中豪雨或いは台風のもたらす風雨により中小河川の氾濫や局地的災害を引き起こすことが予想される。

## (4) 土 砂 災 害

本町には、急傾斜地崩壊危険箇所が13箇所あり、この内の山ノ根及び横山区域は急傾斜地崩壊危険区域の指定を受けている。

## (5) 感染症

新感染症、新型インフルエンザ感染症等は、今までに流行していない感染症であり、感染力は強く、重症化の恐れがある。発生時には世界的に急速にまん延し経済活動、町民生活に大きな影響を与えることが予想される。当町では経済活動、町民生活に与える影響を最小化するために感染症の状況を把握に努め状況に応じ対策を行っている。

# 1000年に一度の大津波を想定した 吉田町津波ハザードマップ

## 津波ハザードマップとは

津波防災対策の充実や、町民の津波防災意識を高めることを目的として、津波ハザードマップを作成しました。将来発生すると予想される地震などの津波に対し、津波浸水シミュレーションを行い、浸水深、浸水範囲、津波の到達時間等を明らかにし、津波浸水想定結果を表現しています。

吉田町 平成23年11月作成

監修：東京大学地震研究所准教授

つじよしのぶ  
都司嘉宣 理学博士



1498年明応地震による津波を  
「1000年に一度の大津波」と表現しました

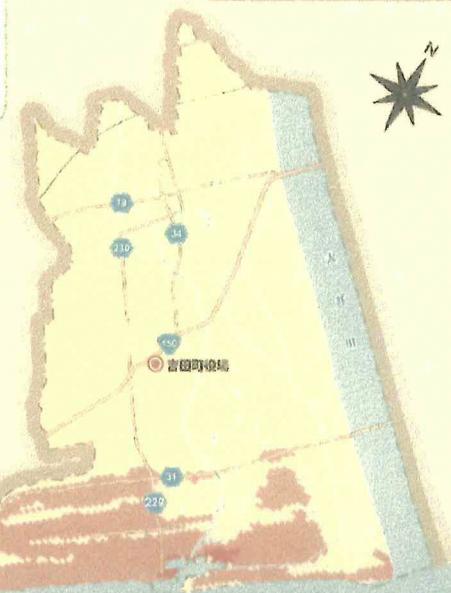
## 揺れやすさマップ

### 凡例

計測震度	震度階級
6.6	7
6.5	
6.4	
6.3	6強
6.2	

「揺れやすさマップ」とは、明応地震を再現した地震が発生した場合に、地域の地盤の状況を考えて、地表の揺れやすさを震度として評価し、一边が約50mの四角形の区域を基本単位として表現したもの。

なお、震源の位置や地震の規模が異なれば、地域の地表の揺れやすさマップに示した震度よりも強くなったり弱くなったりすることがあります。



## 液状化マップ

### 凡例

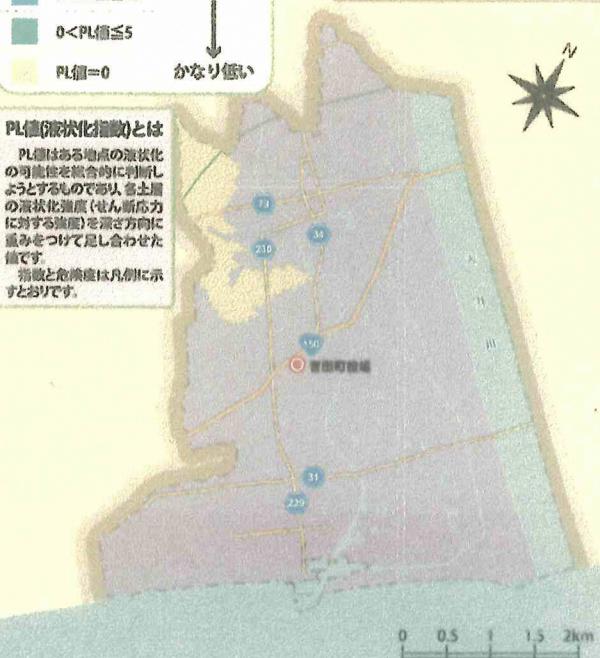
液状化指數(PL値)	液状化危険度
15 < PL値	極めて高い
5 < PL値 ≤ 15	
0 < PL値 ≤ 5	
PL値 = 0	かなり低い

### PL値(液状化指數)とは

PL値はある地点の液状化の可能性を統合的に判断しようとするものであり、各土層の液状化強度(せん断応力に対する強度)を深さ方向に重みをつけて足し合わせた値です。

指數と危険度は凡例に示すとおりです。

「液状化マップ」とは、「揺れやすさマップ」で示した震度となった場合に、水を十分に含んだ細い砂地盤が強い地震で激しく振られた時に起こる地盤の液状化の可能性を表したもので、液状化の可能性は、地盤の液状化の程度を表す指數(PL値)により判定しています。震源の位置や地震の規模が異なれば液状化が発生しない場合もあります。



1000年に一度の大津波を想定した

# 吉田町津波ハザードマップ

## 1000年に一度の大津波とは

駿河トラフから南海トラフでは、ほぼ100年間隔で地震と、それに伴う津波が発生しています。その中で1707年宝永津波、1854年安政東南海津波、1944年昭和東南海津波では駿河湾内で10mを超える津波記録はありません。これに対し1948年明治地震による津波は、西伊豆で10mを超える津波跡が複数見られ、先に挙げた3つの津波よりも明らかに大きな津波です。ここでは、今般の東日本大震災による津波が明治地震以来約1000年を隔てて起きた巨大津波であることに対応させ、1948年明治地震による津波を「1000年に一度の大津波」と表現しました。

平成23年11月作成  
平成27年3月修正

## 津波の高さに関する表示方法

最大水位は、各地点周辺での津水面からの津波の高さです。

浸水深は、各地の地表面からの水面の高さです。

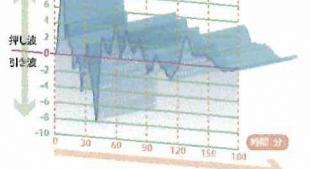


## 水位変化時系列グラフ

(津波の到達時間と高さ)

観測地点の水位を時系列で表しています。

繰り返し津波が来ます。



## 津波避難施設一覧

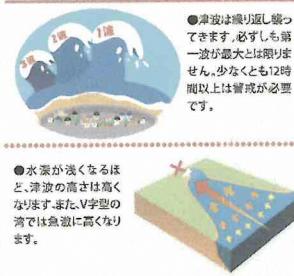
地区	名稱	住所	土砂の堆積(m)
津波避難タワー A	住吉 403-6 地先	1.9	
津波避難タワー B	住吉 32546 地先	3.0	
津波避難タワー C	住吉 405-2 地先	3.0	
津波避難タワー D	住吉 3-841	3.2	
津波避難タワー E	住吉 5228-1	2.8	
津波避難タワー F	住吉 3719-1 地先	3.5	
津波避難タワー J	住吉 3305-1	3.4	
津波避難タワー K	住吉 2668-3 地先	3.1	
津波避難タワー L	住吉 5225-1 地先	2.8	
津波避難タワー P	住吉 2649-2	3.3	
住吉小学校 <sup>(注1)</sup>	住吉 2223	3.4	
津波避難タワー R	住吉 2143-1	3.5	
ホテルプレストンYOSHIDA <sup>(注2)</sup>	住吉 580	4.2	
津波避難タワー G	川原 2557-11	3.8	
津波避難タワー H	川原 2918	3.2	
レック側吉田防災倉庫 <sup>(注3)</sup>	川原 3308	2.3	
川原会館 <sup>(注2)</sup>	川原 1623	3.3	
津波避難タワー O	川原 2743-1	3.0	
津波避難タワー M	片岡 1697-1	3.2	

注1):避難場所は、屋上となる。

注2):避難場所は、2階及び屋上となる。

注3):避難場所は、既存場、廊下、非常階段及び屋上となる。

## 津波の特徴



●津波が高くなるほど、津波の高さは高くなりません。また、V字型の湾では急激に高くなります。

## 津波到達時間とは

地震発生から、津波による浸水深が50cmに達するまでの時間を表しています。

## 地震発生10分後

## 地震発生20分後

## 地震発生30分後

## 地震発生40分後

## 地震発生50分後

## 地震発生60分後

## 地震発生70分後

## 地震発生80分後

## 地震発生90分後

## 地震発生100分後

## 地震発生110分後

## 地震発生120分後

## 地震発生130分後

## 地震発生140分後

## 地震発生150分後

## 地震発生160分後

## 地震発生170分後

## 地震発生180分後

## 地震発生190分後

## 地震発生200分後

## 地震発生210分後

## 地震発生220分後

## 地震発生230分後

## 地震発生240分後

## 地震発生250分後

## 地震発生260分後

## 地震発生270分後

## 地震発生280分後

## 地震発生290分後

## 地震発生300分後

## 地震発生310分後

## 地震発生320分後

## 地震発生330分後

## 地震発生340分後

## 地震発生350分後

## 地震発生360分後

## 地震発生370分後

## 地震発生380分後

## 地震発生390分後

## 地震発生400分後

## 地震発生410分後

## 地震発生420分後

## 地震発生430分後

## 地震発生440分後

## 地震発生450分後

## 地震発生460分後

## 地震発生470分後

## 地震発生480分後

## 地震発生490分後

## 地震発生500分後

## 地震発生510分後

## 地震発生520分後

## 地震発生530分後

## 地震発生540分後

## 地震発生550分後

## 地震発生560分後

## 地震発生570分後

## 地震発生580分後

## 地震発生590分後

## 地震発生600分後

## 地震発生610分後

## 地震発生620分後

## 地震発生630分後

## 地震発生640分後

## 地震発生650分後

## 地震発生660分後

## 地震発生670分後

## 地震発生680分後

## 地震発生690分後

## 地震発生700分後

## 地震発生710分後

## 地震発生720分後

## 地震発生730分後

## 地震発生740分後

## 地震発生750分後

## 地震発生760分後

## 地震発生770分後

## 地震発生780分後

## 地震発生790分後

## 地震発生800分後

## 地震発生810分後

## 地震発生820分後

## 地震発生830分後

## 地震発生840分後

## 地震発生850分後

## 地震発生860分後

## 地震発生870分後

## 地震発生880分後

## 地震発生890分後

## 地震発生900分後

## 地震発生910分後

## 地震発生920分後

## 地震発生930分後

## 地震発生940分後

## 地震発生950分後

## 地震発生960分後

## 地震発生970分後

## 地震発生980分後

## 地震発生990分後

## 地震発生1000分後

## 地震発生1010分後

## 地震発生1020分後

## 地震発生1030分後

## 地震発生1040分後

## 地震発生1050分後

## 地震発生1060分後

## 地震発生1070分後

## 地震発生1080分後

## 地震発生1090分後

## 地震発生1100分後

## 地震発生1110分後

## 地震発生1120分後

## 地震発生1130分後

## 地震発生1140分後

## 地震発生1150分後

## 地震発生1160分後

## 地震発生1170分後

## 地震発生1180分後

## 地震発生1190分後

## 地震発生1200分後

## 地震発生1210分後

## 地震発生1220分後

## 地震発生1230分後

## 地震発生1240分後

## 地震発生1250分後

## 地震発生1260分後

## 地震発生1270分後

## 地震発生1280分後

## 地震発生1290分後

## 地震発生1300分後

## 地震発生1310分後

## 地震発生1320分後

## 地震発生1330分後

## 地震発生1340分後

## 地震発生1350分後

## 地震発生1360分後

## 地震発生1370分後

## 地震発生1380分後

## 地震発生1390分後

## 地震発生1400分後

## 地震発生1410分後

## 地震発生1420分後

## 地震発生1430分後

## 地震発生1440分後

## 地震発生1450分後

## 地震発生1460分後

## 地震発生1470分後

## 地震発生1480分後

## 地震発生1490分後

## 地震発生1500分後

## 地震発生1510分後

## 地震発生1520分後

## 地震発生1530分後

## 地震発生1540分後

## 地震発生1550分後

## 地震発生1560分後

## 地震発生1570分後

## 地震発生1580分後

## 地震発生1590分後

## 地震発生1600分後

## 地震発生1610分後

## 地震発生1620分後

## 地震発生1630分後

## 地震発生1640分後

## 地震発生1650分後

## 地震発生1660分後

## 地震発生1670分後

## 地震発生1680分後

## 地震発生1690分後

## 地震発生1700分後

## 地震発生1710分後

## 地震発生1720分後

## 地震発生1730分後

## 地震発生1740分後

## 地震発生1750分後

## 地震発生1760分後

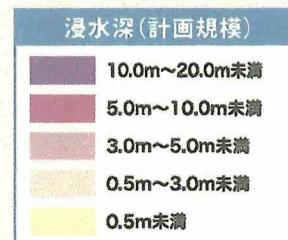
## 地震発生1770分後

## 地震発生1780分後



# 洪水浸水想定区域（計画規模）

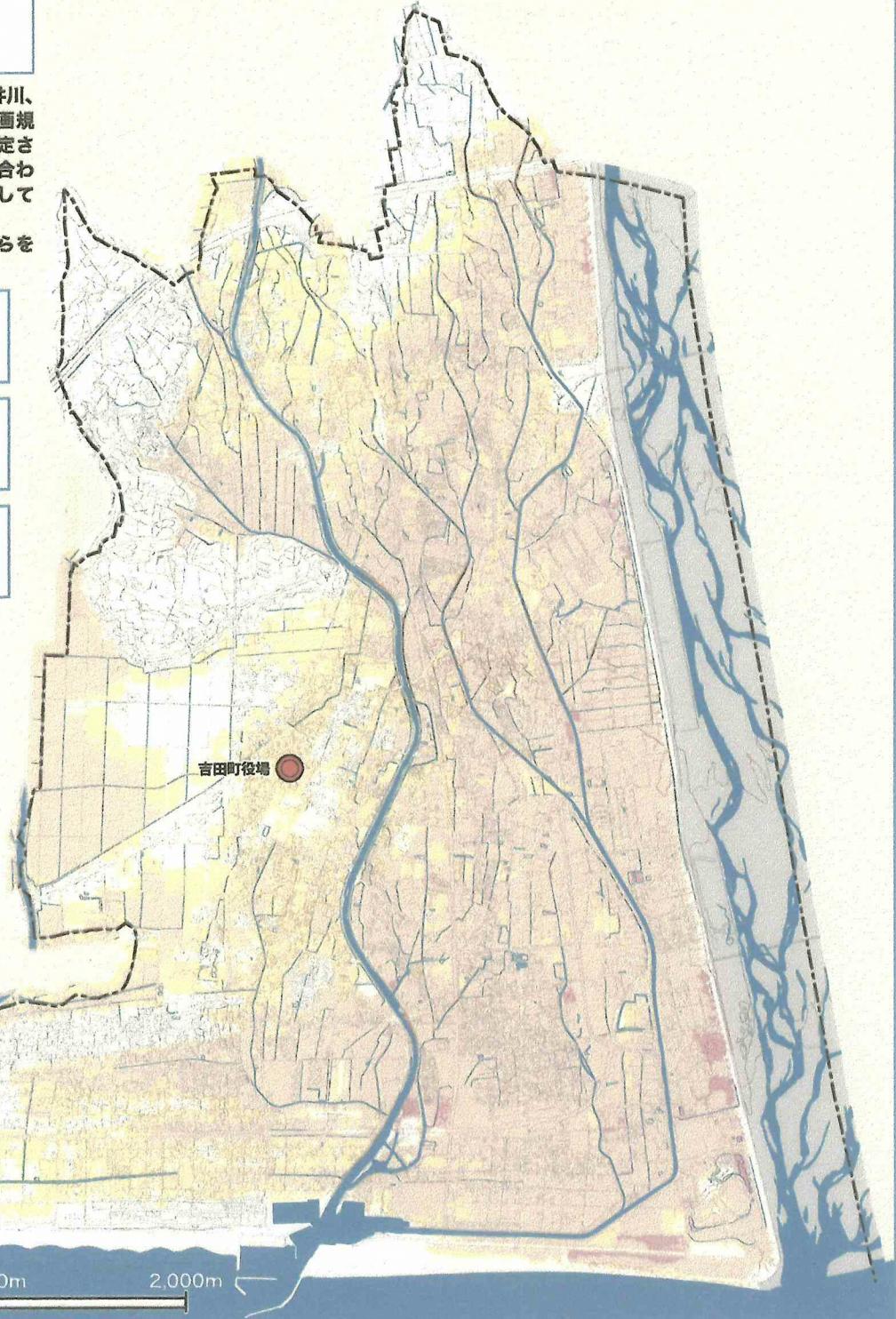
この図は、想定最大規模降雨よりも降雨量は少ないものの、発生頻度の高い降雨（概ね50～100年に一度程度）による洪水浸水想定区域を示したものです。



	大井川	湯日川	坂口谷川
作成主体	国土交通省中部 地方整備局静岡 河川事務所	静岡県	静岡県
指定年月日	令和元年6月21日	平成31年3月15日	平成31年3月15日
指定の前提となる降雨条件	大井川流域の 2日間の総雨量 551mm 概ね100年に 一度程度	湯日川流域の 1時間雨量 88.8mm 概ね50年に一度程度	坂口谷川流域の 1時間雨量 85mm 概ね50年に一度程度

この図は、3河川（大井川、湯日川、坂口谷川）の計画規模の降雨により浸水が想定される区域と浸水深を重ね合わせ、最大の浸水深を表示しています。

各河川の詳細図はこちらをご覧ください。



## 2. 商工業者の状況

2024年3月現在の商工業者数は1,053事業者であり、その内891事業者が小規模事業者となっており、その割合は80%を超えていている。

### ・商工業者及び小規模商工業者の状況

(令和6年3月末 現在)

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	合計
商工業者数	271	239	23	173	74	241	32	1,053
業種別割合	25.74%	22.70%	2.18%	16.43%	7.03%	22.89%	3.04%	100.00%

※出典 吉田町商工会管理システム

## 3. これまでの取組み

### (1) 吉田町の取組み

#### ① 防災計画関係

- (ア) 地域防災計画の策定
- (イ) 吉田町防災会議による防災計画の推進
- ② 災害時協力協定・相互支援協定の締結
- ③ 防災資機材・施設関係
  - (ア) 防災無線等による情報伝達体制の構築
  - (イ) 防災用資機材の購入及び備蓄
  - (ウ) 避難場所・避難所・救護所の指定
  - (エ) 防災公園（北オアシスパーク）の活用
  - (オ) 大井川川尻地区防災ステーション、吉田町水防センターの整備活用
  - (カ) 医療救護資機材の購入

#### ④ 津波対策

- (ア) 津波避難ビルの指定
- (イ) 津波避難計画の策定
- (ウ) 津波避難タワー、津波避難誘導標識の整備
- (エ) 海岸防潮堤の整備

#### ⑤ 地震等防災訓練

- (ア) 総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練等の実施

#### ⑥ 防災意識の啓発

- (ア) 住民の防災意識の啓発を目的とした出前講座の開催
- (イ) 津波ハザードマップ、洪水ハザードマップ等の作成・配布

#### ⑦ 自主防災組織関係

- (ア) 防災指導員養成講座による防災技能者の育成
- (イ) 防災資機材・防災倉庫購入等に係る助成

#### ⑧ 原子力関係

- (ア) 広域避難計画の策定

#### ⑨ その他

- (ア) 水防関連事業

- (イ) 国民保護関連事業
- (ウ) 構築物の耐震化事業
- (エ) 耐震性貯水槽の整備

(2) 当会の取組

- ・ 事業者 B C P に関する国の施策の周知
- ・ 事業者 B C P 策定セミナーの開催
- ・ 防災備品（発電機、懐中電灯、非常食等）の備蓄
- ・ 吉田町が実施する防災訓練への参加及び協力

## II 課題

### 1. 中小事業者に対する災害リスクの周知不足

地震及び津波等の災害が発生した場合、当町は甚大な被害が想定されており、当町のハード・ソフト面での取組により町民の防災意識は高い。しかしながら、中小事業者は災害発生時の事業への影響、災害リスクの認識、緊急時の取組については限定的かつ漠然とした態勢にとどまっている。また当会の災害リスク等の周知は限定的であり情報発信が不足している。

当会職員にあっては町内で発生する災害リスク等が十分に把握されていない。そのため中小事業者に対して町内で発生しうる災害リスク等について情報提供することができず、災害リスク等の周知不足に繋がっている。

### 2. B C P に関する情報・支援不足

当町において小規模事業者（特に家族のみで経営している事業者）が多く、B C P への関心が低く、取り組む意識も薄い。また当会の事業者支援において記帳・税務等の実務支援や事業改善計画、補助金等活用支援が中心であり B C P に関する支援はニーズ・比重も低い。そのため B C P のメリットや必要性についての周知が進んでいない。

### 3. 災害発生時の体制の不整備

当会において発災時・発災後の具体的な体制について「吉田町商工会 危機管理マニュアル」を平成 24 年 12 月に策定し平成 26 年 6 月に更新している。以後、未更新にて役職員の緊急時対応の認識が浅く不十分である。また平時・緊急時の取組を推進するノウハウを持った人員が十分にいない。

更には、保険・共済に対する助言を行える当会経営指導員等職員が不足しているといった課題が浮き彫りとなっている。

### 4. 関係機関との連携不足

災害時の情報提供や B C P 策定支援等について、当会のみで取り組むことは不可能であり、当町及び各関係機関との連携が不可欠である。しかしながら現在当会において各関係機関との連携が十分とは言えず、緊急時における具体的な連携態勢が確立されていない。

## III 目標

### 1. 当会職員は町内で発生しうる災害でのリスクを吉田町地域防災計画に基づき認識する。また専門家や損保会社と連携を図りながら、地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性、重要性の周知を図る。

2. 小規模事業者の状況把握に努め、B C P計画策定の有益性を周知し計画策定を支援する。
3. 「吉田町商工会 危機管理マニュアル」を更新し発災時・発災後の具体的な体制について役職員に周知するとともに、復興期における商工会の役割、地区内小規模事業者の支援体制を構築する。  
経営指導員等職員は保険・共済の知識の習得に努める。
4. 小規模事業者について自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度に係る説明や保険会社と連携した保険相談会等を実施し災害の備えを行う。  
発災後速やかな復興支援が行えるよう、関係機関との連携体制を平時から構築する。

※ その他

- 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

I 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和7年1月1日～令和11年12月31日）

II 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当会と当町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

〈1. 事前の対策〉

(1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回指導時に、吉田町地震防災ガイドブック・ハザードマップや総合防災アプリ「静岡県防災」等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水害補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・あわせて、大規模な地震が発生する恐れがあるときに発表される「南海トラフ地震臨時情報」について、その内容を説明し、情報発表時の防災対応をあらかじめ計画等に定めるよう求める。
- ・会報や町広報、ホームページ、メールマガジン等において、国や県が取り組む小規模事業者に対する施策の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者B C P（即時に取り組み可能な簡易的なものを含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介等を実施する。

(2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・当会は平成24年12月に吉田町商工会危機管理マニュアルを策定し、平成26年4月に更新している。以後未更新にて、今後マニュアルを更新する。

(3) 関連団体等との連携

- ・全国商工会連合会と連携協定を結んでいるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社などに専門家の派遣を依頼し、町内小規模事業者を対象とした普及啓発セミナー等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催を実施する。

(4) フォローアップ

- ・職員による巡回訪問を通じ、国・県・町の最新情報を提供するとともに、小規模事業者のB C P等の取組状況の把握に努める。

(5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害(マグニチュード8クラスの地震)が発生したと仮定し、当町との連絡ルートの確認等を行う

〈2. 発災後の対策〉

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

(1) 応急対策の実施可否の確認

発災後2時間以内に当会役職員は安否報告を行う。安否確認は「商工会災害システム（職員の被害報告）」により行う。

大まかな被害状況（家屋被害や、道路状況等）等を当会と当町で共有する。

(2) 応急対策の方針決定

- ・当会と当町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。

**【被害規模の目安は以下を想定】**

被害規模	被害状況	想定する応急対策の内容
大きな被害がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の10%程度の事業所で「瓦が割れる」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>・町内の1%程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等大きな被害が発生している。</li> <li>・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急相談窓口を設置し相談業務を実施</li> <li>・被害調査及び経営課題の把握</li> <li>・復興支援策を活用するための支援業務の実施</li> </ul>
被害が見られる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の1%程度の事業所で「瓦が割れる」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li> <li>・町内の0.1%程度の事業所で「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等大きな被害が発生している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急相談窓口を設置し相談業務を実施</li> <li>・被害調査及び経営課題の把握</li> </ul>
ほぼ被害がない	・目立った被害情報が無い	なし

※ 連絡の取れない地域については対規模名被害が生じているものと考え対応する。

・当会と町は以下の間隔で被害情報等を共有する

発災後～1週間	1日に1回
2週間～1ヶ月	2日に1回
1ヶ月以降	7日に1回

〈3. 発災時における指示命令系統・連絡体制〉

(1) 指示命令系統及び連絡体制の構築

自然災害発生時に、状況に応じ町内商工業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことのできる仕組みを構築する。

【商工会災害システム 報告項目および内容】 - 抜粋 -

大項目	項目	報告詳細
企業名・事業所名		記載
地区名		記載
人的被害状況	・経営者	プルダウン 軽傷・重症・行方不明・死亡
	・経営者家族	
	・従業員	
物的被害	・店舗工場	プルダウン 全壊・半壊・一部破損・床上浸等
	・社長自宅	
	・商品	
	・機械	プルダウン 被害あり・なし
	・器具備品	
	・車両	
被害額		記載
写真	被害の状況	添付
備考	必要な災害物資、要望等	記載

災害救助法の適用の場合、県連は該当商工会に依頼し報告を求める。

災害救助法の適用に至らない場合、県連・商工会の判断により情報の集約が可能。

(2) 被災地域での活動

二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて定める。

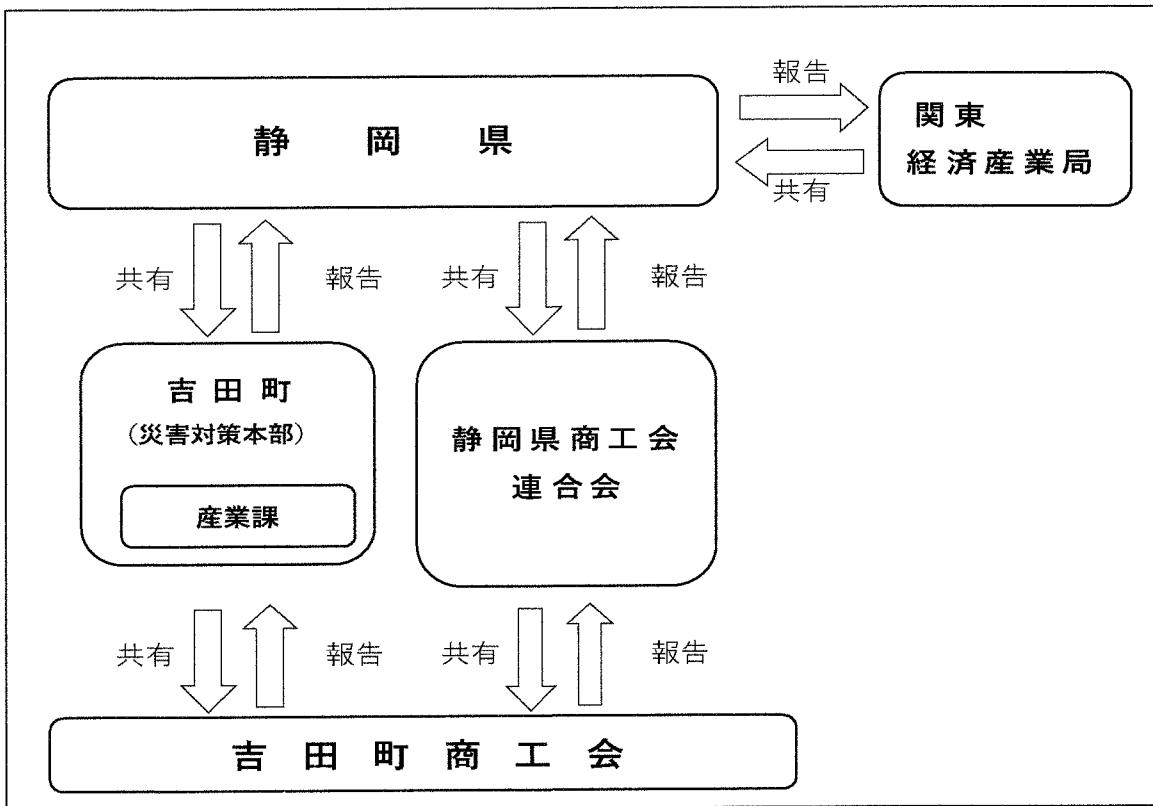
(3) 被害状況の確認と共有

小規模事業者の被害状況の把握及び報告については「商工会災害システム」を使用する。「商工会災害システム」は商工会職員等が確認した被災状況を本システムから携帯端末等で入力し情報を共有するシステムである。(入力情報はCSV出力し当町との情報共有が可能となる。)

被害状況等について当町と共有する。

#### (4) 静岡県への報告

当会と当町が共有した情報を静岡県が指定する方法にて、町又は静岡県商工会連合会を経由して静岡県へ報告する。



#### (5) 応急対策時的小規模事業者に対する支援

- 相談窓口の開設方法については町と協議し安全が確認された場所において相談窓口を設置する。なお、国や静岡県より依頼を受けた場合は、これに従い特別相談窓口を設置する。
- 町内小規模事業者の被害状況等実態把握に努め、小規模事業者の要望等を集約し、町と情報共有する。
- 応急時に有効な被災事業者施策（国・県・町等の施策）について小規模事業者へ周知する。

#### (6) 小規模事業者に対する復興支援

- 県の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- 被害規模が大きく被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県や静岡県商工会連合会と相談する。
- 国や県、町の復興支援施策について小規模事業者に対し積極的な周知を行う。

#### (7) 流行感染症等への対応

新型コロナウイルス等感染症の感染拡大により事業継続が困難となる小規模事業者に対し国や県、町の支援施策を積極的に周知する。また連携して支援体制を構築する。

#### ※ その他

- 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制		
I 実施体制	(令和6年10月現在)	
<p>吉田町商工会 事務局長</p>	<p>吉田町 産業課長</p>	
<p>吉田町商工会（本部） 経営指導員</p>	<p>吉田町 産業課</p>	<p>吉田町 防災課(関係各課)</p>
<p>連携 ↔ 連絡調整</p> <p>確認 ↔ 連携</p>		
II 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報提供及び助言に係る実施体制		
<p>1. 当該経営指導員の氏名、連絡先 法定経営指導員 杉山邦久 〒421-0303 榛原郡吉田町片岡 1669-1 TEL:0548-32-3366 / FAX:0548-32-7699 E-mail:info@shizuoka-yoshida.com</p> <p>2. 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度等） ※以下に関する必要な情報の提供及び助言を行う イ 本計画の具体的な取り組みの企画や実行 ロ 計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（年1回以上）</p>		
III 吉田町商工会、吉田町連絡先		
<p>1. 吉田町商工会 〒421-0303 榛原郡吉田町片岡 1669-1 TEL:0548-32-3366 / FAX:0548-32-7699 E-mail:info@shizuoka-yoshida.com</p> <p>2. 吉田町役場 産業課 〒421-0395 榛原郡吉田町住吉 87 番地 TEL:0548-33-2122 / FAX:0548-33-2162 E-mail:sangyou@town.yoshida.shizuoka.jp</p>		
<p>※その他 ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに静岡県へ報告する</p>		

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
必要な資金の額	50	200	200	200	200	200
セミナー開催費	50	100	100	100	100	100
専門家派遣費	0	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、静岡県補助金、吉田町補助金、手数料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
イ) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京都渋谷区恵比寿 1-28-1 代表取締役社長 新納啓介
ロ) 東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号 取締役社長 城田宏明
連携して実施する事業の内容
①小規模事業者に対する災害リスクの周知（セミナー等の開催） ②B C P 策定支援
連携して事業を実施する者の役割
①災害リスクの周知と保険見直し相談 ②B C P 策定ツールの提供、指導、助言
連携体制図等
<pre>graph TD; A[小規模事業者] &lt;--&gt; B[吉田町商工会]; B &lt;--&gt; C[吉田町]; D[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社] &lt;--&gt; E[東京海上日動火災保険株式会社]; F[B C P 策定支援セミナー開催、損害保険等の相談・災害リスク等の情報共有]</pre>